

◆令和8年1月～3月事故の状況◆

- ☆労働災害と公衆災害を合わせた工事事故全体の件数は、12件発生しており、過去5年平均（12.0件）と同数です。
- ☆労働災害は9件発生し、過去5年平均と比べ増加しています。原因別では、「飛来・落下」や「工具取扱い」などの事故が増えています。
- ☆休業4日以上労働災害は4件発生しており、重大事故の発生割合が増加しています。死亡事故は発生していません。

- ・ 例年5月から7月にかけて事故は増加します。
- ・ 工事着手直後は事故発生リスクが高いため安全管理の徹底をお願いします。
- ・ 身体が暑さに慣れていないこの時期、熱中症対策を始めましょう。

～工事事故の発生状況～

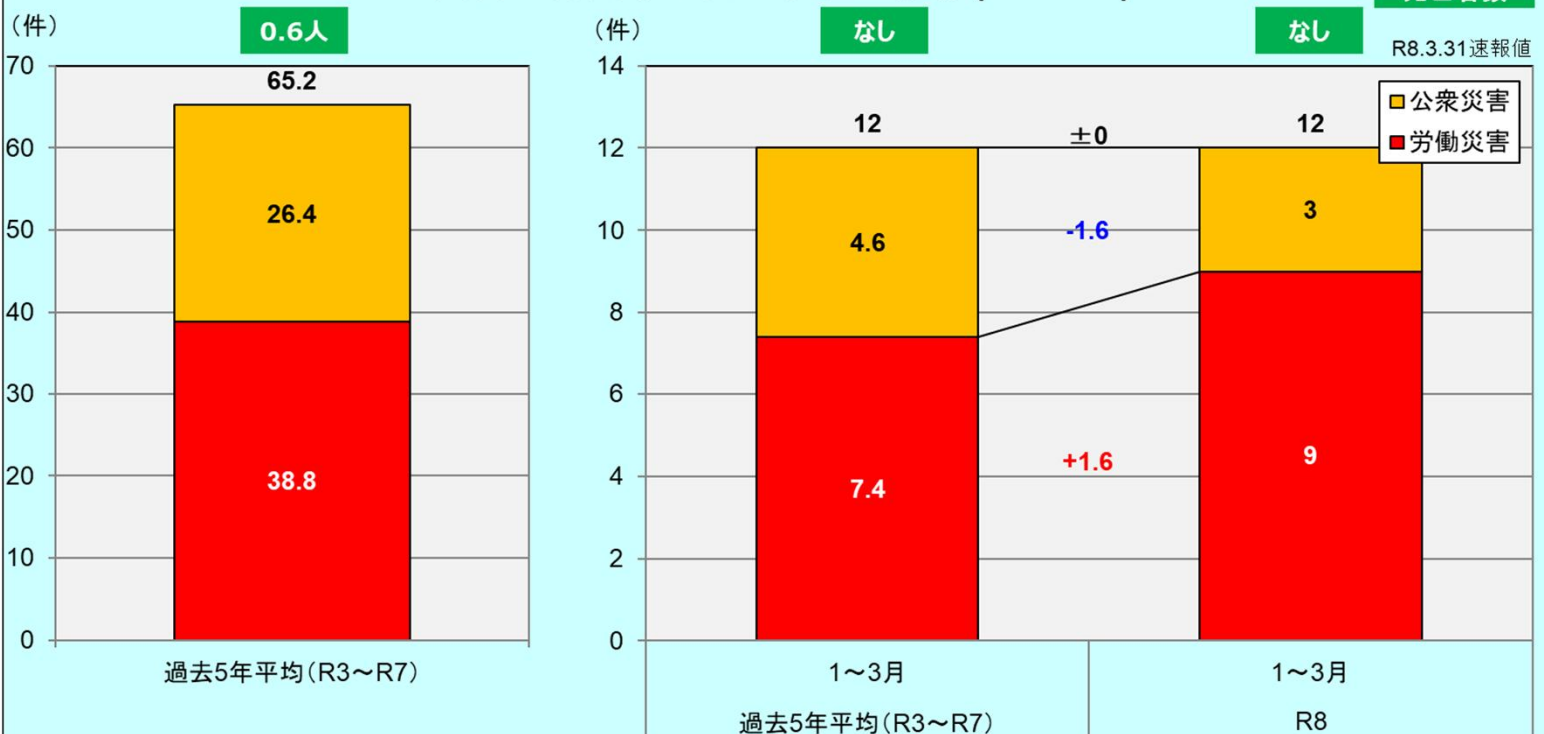
※北陸地方整備局発注の直轄工事を対象としています。
※使用している数値は速報値であるため、今後変更となる可能性があります。

令和8年1月から3月までの事故件数は12件で、過去5年平均と同数です。労働災害は9件発生し過去5年平均と比較して増加している一方、公衆災害は3件発生し減少しています。

災害区別事故発生状況の推移(R3～R8)

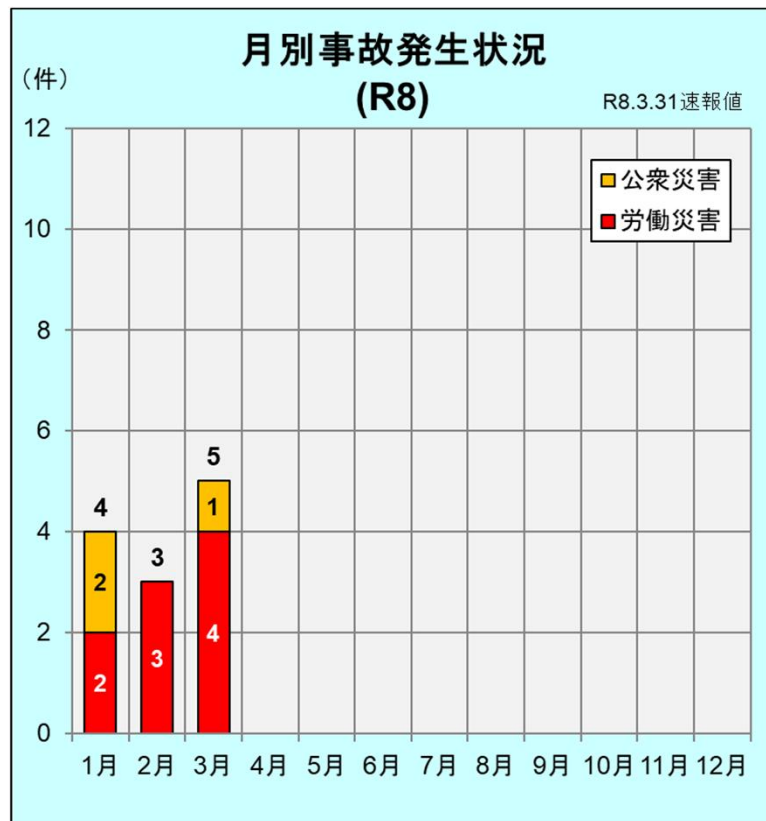
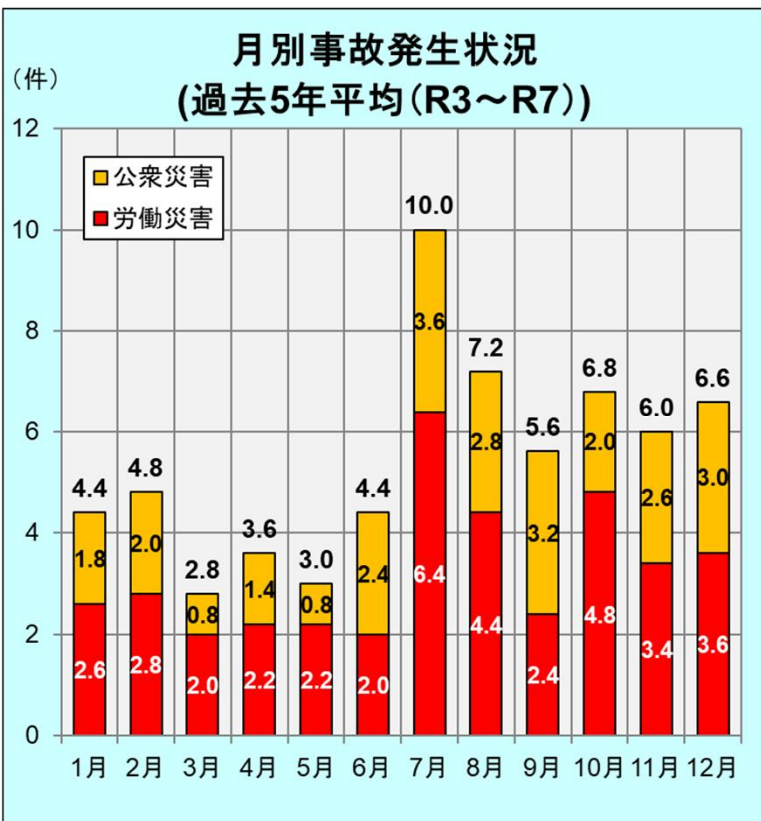
死亡者数

R8.3.31速報値



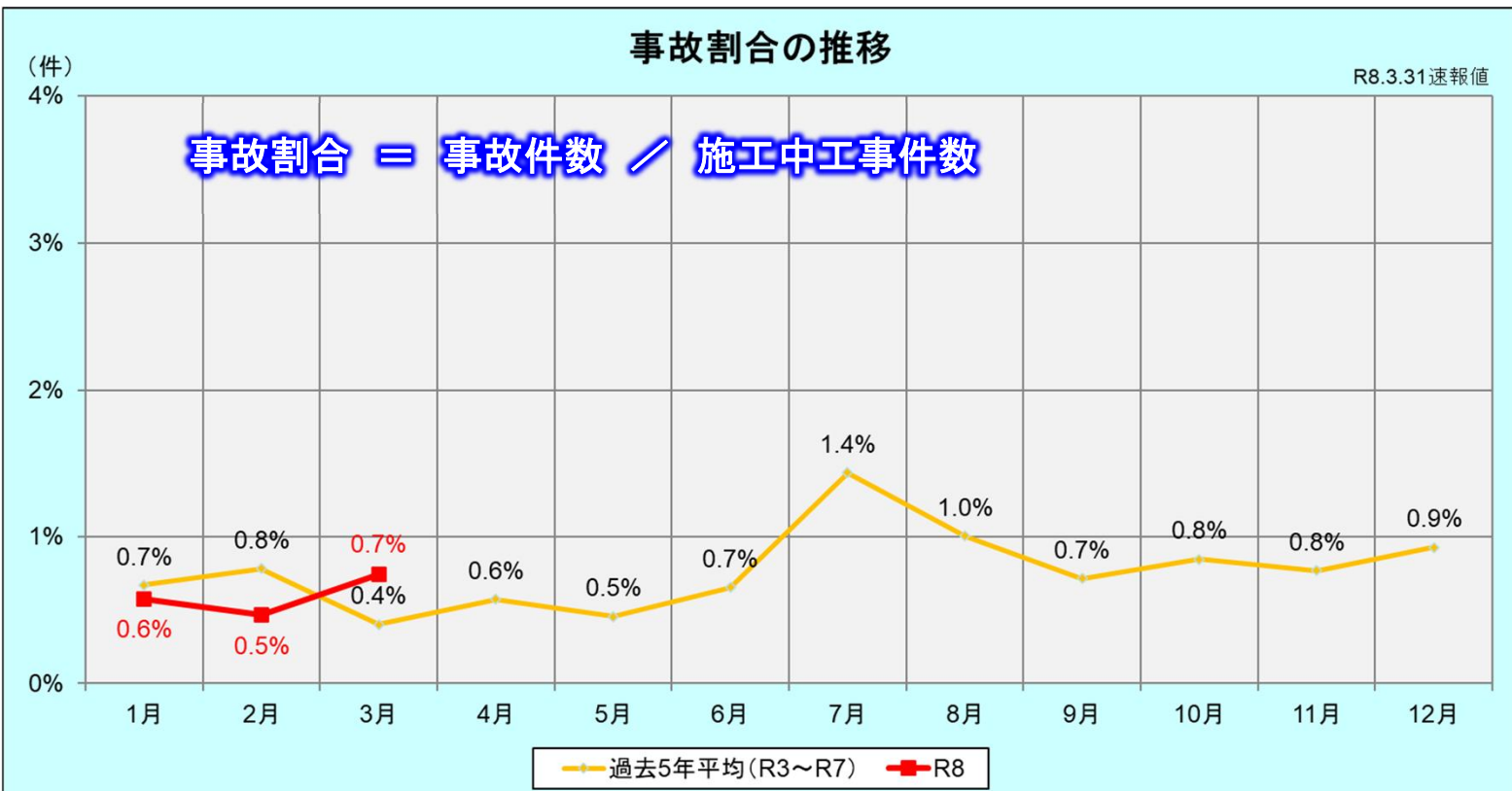
・月別の事故発生件数

過去5年平均と比較すると、1月・2月は減少していますが、3月は増加しています。



・事故割合

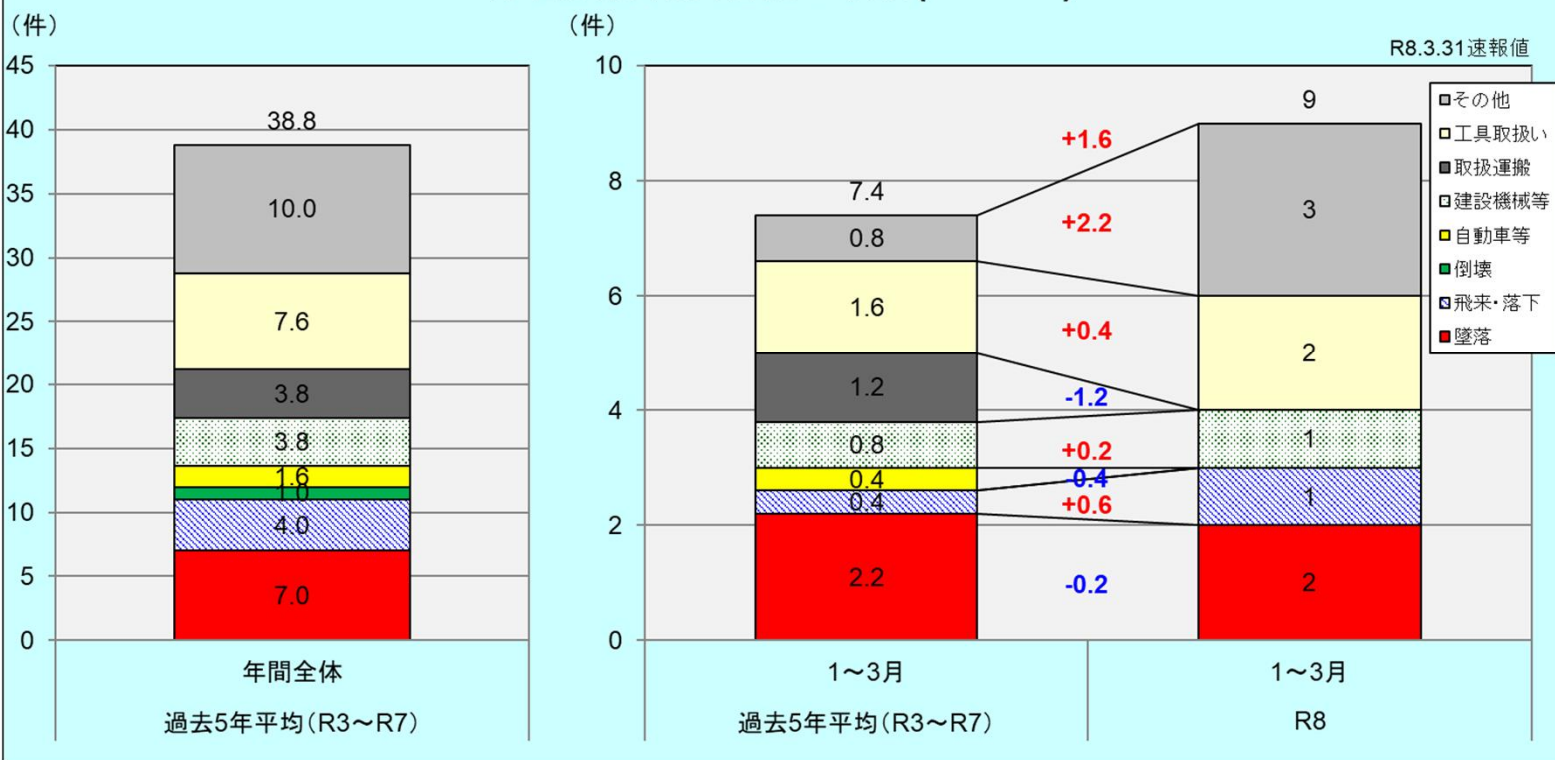
過去5年平均の事故割合と比較すると、1月・2月は平均を下回っていますが、3月は平均を上回っています。これからの時期は事故割合が増加する傾向がありますので特に注意が必要です。



・労働災害の原因別事故発生件数

令和8年1月から3月までの労働災害は9件で、過去5年平均と比べ増加しています。原因別では過去5年平均と比べ、「飛来・落下」や「工具取扱い」、「その他」が増加しています。

原因別労働災害発生状況(R3~R8)

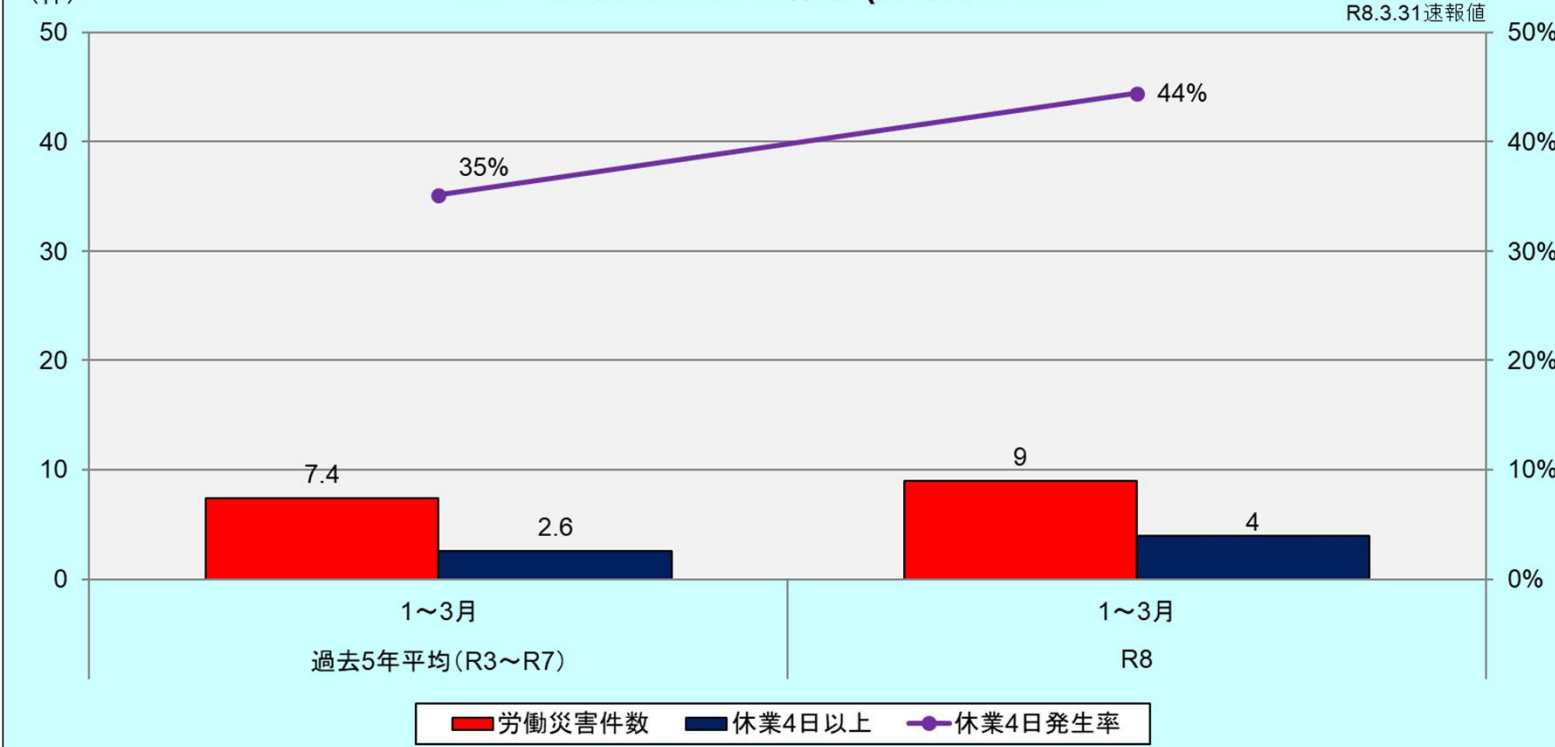


※その他: 転倒、土砂崩落・電気・爆発・港湾・その他事故等

・休業4日以上 の事故発生状況

令和8年1月から3月までの労働災害は9件で過去5年平均（7.4件）より増加しており、休業4日以上の重大事故の発生割合も35%から44%に増加しています。

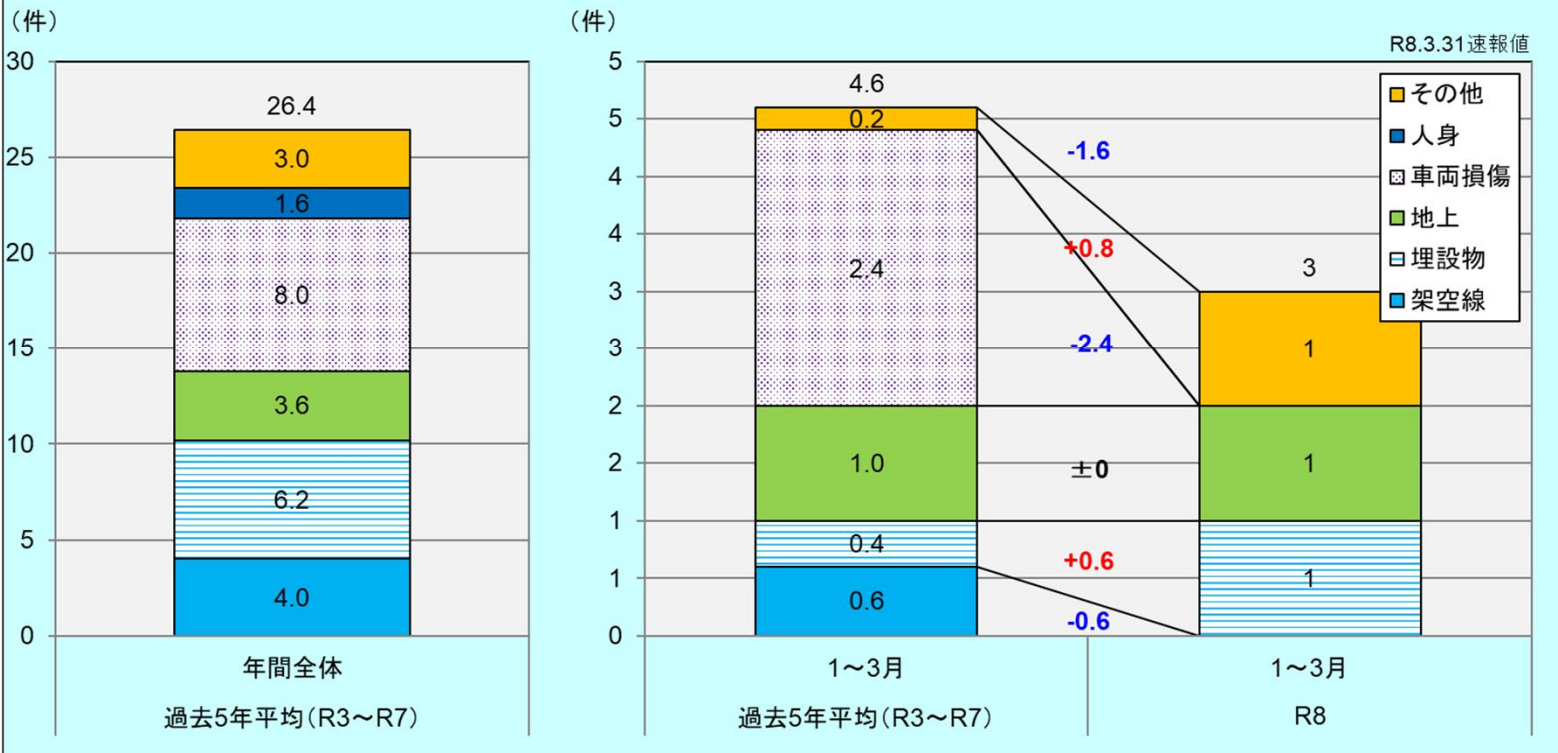
R3~R8労働災害の推移(休業4日以上)



・公衆災害の原因別発生状況

令和8年1月から3月までの公衆災害は3件で、過去5年平均（4.6件）と比べ減少しています。原因別では過去5年平均と比べ、「埋設物」や「その他」が増加している一方、「車両損傷」は発生していません。

公衆災害原因別発生状況(R3～R8)



※その他:室内・壁内損傷、水質汚濁、その他事故等

休業4日以上は建設工事事故データベース（SAS）に登録

- ・建設工事事故データベース（SAS）は、地方整備局・都道府県・政令指定都市・機構等が発注する公共工事で発生した一定規模以上の事故の事故報告データの集合体です。収集されたデータは、建設工事事故対策検討委員会や発注者において、工事事故防止に向けた対策の検討・立案に利用しています。
- ・休業4日以上の建設工事事故等を対象に、登録に必要な事故番号、パスワードを発注担当課長等に通知します。受注者・発注者は、WEBサイトの登録画面から入力してください。

✓ <https://sas.hrr.mlit.go.jp/>



- ・登録に関する詳細については、ホームページ内の「SASのガイドライン」を参照して下さい。

【問合せ先】 北陸地方整備局 企画部 技術検査官 片野

建設現場で発生した工事事故のデータを追加公開しました



工事現場の安全性向上に役立てていただくため、地方整備局・都道府県・政令市の発注工事で発生した約 3,700 件の工事事故データ（平成27年から令和5年度）を公開していましたが、さらに**約300件（令和6年度）を追加公開**しました。Webサイトから、表計算ソフト「エクセル」形式のデータをダウンロードができます。工事の工種や事故が発生した年月日や時間などの情報の他、事故の要因や事故後の対策などを事例ごとにまとめています。

建設現場で発生する工事事故の件数は減少傾向ですが、過去と同様の事故が繰り返し発生しています。KY活動や工事事故防止に向けた対策の検討・立案にご活用ください。

「建設工事事故データベース」のエクセルファイル

公表しているデータ

- ・ 工事分野
- ・ 工事の種類
- ・ 工種
- ・ 工法、形式名
- ・ 災害分類
- ・ 事故分類
- ・ 天候
- ・ 事故発生年・月・時間
- ・ 事故発生場所（都道府県）
- ・ 事故に至る経緯と事故の状況
- ・ 事故の要因（背景も含む）
- ・ 事故発生後の対策

詳しくは、こちらをご覧ください

◆公開URL

https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html

※ページ末尾

「3. 建設工事事故防止対策等」

「建設工事事故データベースシステム（SAS）のデータ公開」



STOP！熱中症クールワークキャンペーン

本格的な夏を迎える前から予防対策に取り組みましょう

梅雨の晴れ間、梅雨明け直後など、身体がまだ高温多湿に順応できていないタイミングで急に気温が上がったり、蒸し暑くなったりすると、熱中症発生のリスクが高まります。

環境省と気象庁では、暑さ指数および熱中症警戒アラートの情報提供を行っています。それらも確認しながら、熱中症対策を始めましょう。

職場での熱中症により近年は、一年間で約30人が亡くなり、約1,000人以上が4日以上仕事を休んでいます。

キャンペーン期間：4月～9月
重点取組：4月、5月、6月、7月、8月、9月

準備期間 4月 にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう。

- 労働衛生管理体制の確立**
事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し熱中症予防の責任体制を確立
- 暑さ指数(WBGT)の把握の準備**
JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
- 作業計画の策定**
暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
- 設備対策の検討**
暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
- 休憩場所の確保の検討**
冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
- 服装の検討**
透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
- 教育研修の実施**
管理者、労働者に対する教育を実施
- 緊急時の対応の事前確認**
緊急時の対応(異常時における連絡体制や対応手順等)を確認し、関係者に周知

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測協工業会【後援】関係府庁(予定)

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R7.2)

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと

STEP 1 暑さ指数の把握と評価
JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP 2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

- 暑さ指数の低減**
準備期間に検討した設備対策を実施
- 休憩場所の整備**
準備期間に検討した休憩場所を設置
- 服装**
準備期間に検討した服装を着用
- 作業時間の短縮**
作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
- ブレイキング**
作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる
- 水分・塩分の摂取**
水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行させる等を考慮)
- 暑熱順化への対応**
熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整
※新規入職者や休み明け労働者は別途注意すること
- 健康診断結果に基づく対応**
次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢
- 日常の健康管理**
当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
- 作業中の労働者の健康状態の確認**
巡視を頻密に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者お互いの健康状態を留意するよう指導
- 異常時の対応**
あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが異常を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、**全身を濡らして送風**することにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)

重点取組期間 7月 にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請